令和2年度　蒲池保育園自己評価表

保育所保育指針において、保育士等の自己評価結果を踏まえ、保育園の自己評価を行い、その公表が努力義務とされております。このことを踏まえ、蒲池保育園では、保育の質の向上を図るために園の自己評価を実施いたしました。

自己評価を実施することで、園の運営や、一人ひとりの保育士等が、自らの保育を見直す良い機会になりました。今後もより良い保育を提供できるよう、また、地域の皆様や保護者の皆様から信頼をいただけるよう努力していきたいと思っております。

評価について	評価をするにあたり、以下のような基準で評価を行っております。 ◎ よくできている　○ ほぼできている　△ 改善を要する
評価対象期間	令和２年４月１日より令和３年３月３１日
評価責任者	園長 金納満貴子

1．人権尊重

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
子どもの人権が尊重され、大切にされていると感じる。	○	子どもの思いを大切にし、子どもが理解しやすい言葉で伝えている。子どもの目線に合わせ、話に耳を傾け、子どもの思いや考えをつかむようにしている。また、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るよう努力している。

2．保育方針

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育方針、保育目標を理解し正しく説明することができる。	○	入社時、園内研修などで保育方針を伝えている。
保育方針、目標が保護者に知らされている。	○	入園時に、重要事項説明書にて説明。園に掲示する。

3．保育計画

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育計画を作成し、見通しをもった保育を実施している。	○	保育所保育指針に基づき、保育課程、年間保育計画、月案、週案、日案を作成している。また、定期的に自己評価を行い、その結果を生かして翌月の指導計画を立案している。
年間計画、年間行事の見直しをしている。	○	保護者の意見も取り入れ、恒例行事についても検討を重ねたうえ実施している。

4．個人情報保護

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
個人情報の取り扱いについて、入園時に説明されている。	◎	守秘義務の周知徹底に努めるとともに、園内研修などで守秘義務について周知している。
業務上知り得た子ども、保護者の情報に関する守秘義務について全職員で周知している。	◎	

5．保育内容

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	◎	基本的な生活習慣や生理現象については、個々の気持ちに寄り添い、丁寧に関わるようにしている。
子どもがのびのびと意見や意思が表現できるような保育が行われている。	◎	十分に依存した経験が、自発的な行動の根源にあることをふまえ、子どもが求めてきたときには、その思いを汲み取り、受容するよう努めている。
遊びや生活を通して、友達や保育士との関りが十分持て、人間関係が育つような配慮されている。	◎	遊びや生活を通して、気持ちのぶつかり合いを経験したときに、相手の気持ちにも気づき、自身で気持ちに折り合いをつけられるように配慮している。
身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	○	戸外遊びを多く取り入れ、季節の移ろいを肌で感じ、五感を総動員する遊びを通じて、自然事象に関心が持てるような取り組みを行っている。高齢者施設への慰問や、小中学生との交流、勤労感謝の日間近に各所訪問の実施等地域社会との交流に取り組んでいる。

6．保育環境

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
園内外が清潔で心地よい空間となっている。	◎	清掃分担表を作成し、日々清潔な環境づくりをしている。
子どもが落ち着いて過ごせるよう、保育室の雰囲気、おもちゃが工夫されている。	◎	陽光を十分取り入れるよう配慮している。月齢に合わせた玩具を用意するとともに、消毒を丁寧に行っている。

7．特別な支援を要する子どもへの対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
特別な配慮が必要な場合の対応がされている。	◎	一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している。専門機関、保護者との連携を取りながら個々に合った保育を行っている。

8．要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	○	毎日の視診を丁寧に行い、子どもの様子に異常が見られた場合、子ども虐待ハンドブックに沿った、適切な対応ができている。また、関係機関への通告体制を整えている。

9．保護者支援

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換ができている。	◎	連絡ノート、口頭にて情報交換を行うとともに、園だより等を配布し、園の取り組みや情報を発信している。また、保護者からの育児相談などを通じて、信頼関係の構築に努めている。
子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	◎	保護者が子どもの発達を実感し、育児等についての意見交換や共通理解を図るための機会として、保育参観、運動会、お遊戯会等を設けている。

10．安全対策・健康管理

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
登園時や保育中の子どもの健康管理を、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎	登園時の視診を丁寧に実施するとともに、家庭での健康状態を連絡ノートに記載してもらうなど、子どもの健康状態について、保護者と保育園とで情報共有している。また、既往症や予防接種状況、アレルギー、かかりつけ医等入園時に情報を得ている。
感染症に対する配慮ができている。	◎	感染症の集団発生予防のため、登園のめやす、治癒確認書の提出を入園時に説明。職員間では、保育所における感染症対策ガイドラインの把握、共通認識を深めている。
事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	◎	災害や事故の発生に備え、日常点検や避難訓練、不審者対応訓練を実施する等、不測の事態に備え必要な対応を図っている。

11．給食

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
給食が楽しく食べられるよう工夫されている。	◎	見た目の工夫や旬の食材を取り入れ、クッキング保育を実施することで、食べることへの意欲・食材への関心を高めている。
子どもたちの食生活を充実させるよう努めている。	◎	保育方針、保育目標を基に年間食育を立て、見通しを持った食育を行っている。
アレルギー除去食の対応。	◎	保育園給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、個別に配慮した給食を提供している。
衛生管理の徹底。	◎	衛生管理マニュアルに沿って、適切に実施している。

保護者の意見と、これからのこと

- 保護者からの意見・要望は特にありませんでした。
- 来年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、保護者等が参加する園行事の実施方法を、保育園・保護者との相互理解を図りながら考えていきたい。また、これまで以上に感染リスクに配慮した園内環境の整備を進めていきたい。

令和3年度　蒲池保育園自己評価表

保育所保育指針において、保育士等の自己評価結果を踏まえ、保育園の自己評価を行い、その公表が努力義務とされております。このことを踏まえ、蒲池保育園では、保育の質の向上を図るために園の自己評価を実施いたしました。

自己評価を実施することで、園の運営や、一人ひとりの保育士等が、自らの保育を見直す良い機会になりました。今後もより良い保育を提供できるよう、また、地域の皆様や保護者の皆様から信頼をいただけるよう努力していきたいと思っております。

評価について	評価をするにあたり、以下のような基準で評価を行っております。 ◎ よくできている　○ ほぼできている　△ 改善を要する
評価対象期間	令和３年４月１日より令和４年３月３１日
評価責任者	園長 川野幹雄

1．人権尊重

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
子どもの人権が尊重され、大切にされていると感じる。	○	子どもの思いを大切にし、子どもが理解しやすい言葉で伝えている。子どもの目線に合わせ、話に耳を傾け、子どもの思いや考えをつかむようにしている。また、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るよう努力している。

2．保育方針

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育方針、保育目標を理解し正しく説明することができる。	○	入社時、園内研修などで保育方針を伝えている。
保育方針、目標が保護者に知らされている。	○	入園時に、重要事項説明書にて説明。園に掲示する。

3．保育計画

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育計画を作成し、見通しをもった保育を実施している。	○	保育所保育指針に基づき、保育課程、年間保育計画、月案、週案、日案を作成している。また、定期的に自己評価を行い、その結果を生かして翌月の指導計画を立案している。
年間計画、年間行事の見直しをしている。	○	保護者の意見も取り入れ、恒例行事についても検討を重ねたうえ実施している。

4．個人情報保護

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
個人情報の取り扱いについて、入園時に説明されている。	◎	守秘義務の周知徹底に努めるとともに、園内研修などで守秘義務について周知している。
業務上知り得た子ども、保護者の情報に関する守秘義務について全職員で周知している。	◎	

5．保育内容

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	○	基本的な生活習慣や生理現象については、個々の気持ちに寄り添い、丁寧に関わるようにしている。
子どもがのびのびと意見や意思が表現できるような保育が行われている。	○	十分に依存した経験が、自発的な行動の根源にあることをふまえ、子どもが求めてきたときには、その思いを汲み取り、受容するよう努めている。
遊びや生活を通して、友達や保育士との関りが十分持て、人間関係が育つような配慮されている。	◎	遊びや生活を通して、気持ちのぶつかり合いを経験したときに、相手の気持ちにも気づき、自身で気持ちに折り合いをつけられるように配慮している。
身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	○	戸外遊びを多く取り入れ、季節の移ろいを肌で感じ、五感を総動員する遊びを通じて、自然事象に関心が持てるような取り組みを行っている。高齢者施設への慰問や、小中学生との交流、勤労感謝の日間近に各所訪問の実施等地域社会との交流に取り組んでいる。

6．保育環境

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
園内外が清潔で心地よい空間となっている。	◎	清掃分担表を作成し、日々清潔な環境づくりをしている。
子どもが落ち着いて過ごせるよう、保育室の雰囲気、おもちゃが工夫されている。	◎	陽光を十分取り入れるよう配慮している。月齢に合わせた玩具を用意するとともに、消毒を丁寧に行っている。

7．特別な支援を要する子どもへの対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
特別な配慮が必要な場合の対応がされている。	○	一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している。専門機関、保護者との連携を取りながら個々に合った保育を行っている。

8．要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	○	毎日の視診を丁寧に行い、子どもの様子に異常が見られた場合、子ども虐待ハンドブックに沿った、適切な対応ができている。また、関係機関への通告体制を整えている。

9．保護者支援

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換ができている。	◎	連絡ノート、口頭にて情報交換を行うとともに、園だより等を配布し、園の取り組みや情報を発信している。また、保護者からの育児相談などを通じて、信頼関係の構築に努めている。
子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○	保護者が子どもの発達を実感し、育児等についての意見交換や共通理解を図るための機会として、保育参観、運動会、お遊戯会等を設けている。

10．安全対策・健康管理

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
登園時や保育中の子どもの健康管理を、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎	登園時の視診を丁寧に実施するとともに、家庭での健康状態を連絡ノートに記載してもらうなど、子どもの健康状態について、保護者と保育園とで情報共有している。また、既往症や予防接種状況、アレルギー、かかりつけ医等入園時に情報を得ている。
感染症に対する配慮ができている。	◎	感染症の集団発生予防のため、登園のめやす、治癒確認書の提出を入園時に説明。職員間では、保育所における感染症対策ガイドラインの把握、共通認識を深めている。
事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○	災害や事故の発生に備え、日常点検や避難訓練、不審者対応訓練を実施する等、不測の事態に備え必要な対応を図っている。

11．給食

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
給食が楽しく食べられるよう工夫されている。	◎	見た目の工夫や旬の食材を取り入れ、クッキング保育を実施することで、食べることへの意欲・食材への関心を高めている。
子どもたちの食生活を充実させるよう努めている。	◎	保育方針、保育目標を基に年間食育を立て、見通しを持った食育を行っている。
アレルギー除去食の対応。	◎	保育園給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、個別に配慮した給食を提供している。
衛生管理の徹底。	◎	衛生管理マニュアルに沿って、適切に実施している。

保護者の意見と、これからのこと

- 保護者からの意見・要望は特にありませんでした。
- 来年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、保護者等が参加する園行事の実施方法を、保育園・保護者との相互理解を図りながら考えていきたい。

令和4年度　蒲池保育園自己評価表

保育所保育指針において、保育士等の自己評価結果を踏まえ、保育園の自己評価を行い、その公表が努力義務とされております。このことを踏まえ、蒲池保育園では、保育の質の向上を図るために園の自己評価を実施いたしました。

自己評価を実施することで、園の運営や、一人ひとりの保育士等が、自らの保育を見直す良い機会になりました。今後もより良い保育を提供できるよう、また、地域の皆様や保護者の皆様から信頼をいただけるよう努力していきたいと思っております。

評価について	評価をするにあたり、以下のような基準で評価を行っております。 ◎ よくできている　○ ほぼできている　△ 改善を要する
評価対象期間	令和４年４月１日より令和５年３月３１日
評価責任者	園長 川野幹雄

1．人権尊重

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
子どもの人権が尊重され、大切にされていると感じる。	○	子どもの思いを大切にし、子どもが理解しやすい言葉で伝えている。子どもの目線に合わせ、話に耳を傾け、子どもの思いや考えをつかむようにしている。また、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るよう努力している。

2．保育方針

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育方針、保育目標を理解し正しく説明することができる。	○	入社時、園内研修などで保育方針を伝えている。
保育方針、目標が保護者に知らされている。	○	入園時に、重要事項説明書にて説明。園に掲示する。

3．保育計画

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育計画を作成し、見通しをもった保育を実施している。	○	保育所保育指針に基づき、保育課程、年間保育計画、月案、週案、日案を作成している。また、定期的に自己評価を行い、その結果を生かして翌月の指導計画を立案している。
年間計画、年間行事の見直しをしている。	○	保護者の意見も取り入れ、恒例行事についても検討を重ねたうえ実施している。

4．個人情報保護

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
個人情報の取り扱いについて、入園時に説明されている。	◎	守秘義務の周知徹底に努めるとともに、園内研修などで守秘義務について周知している。
業務上知り得た子ども、保護者の情報に関する守秘義務について全職員で周知している。	◎	

5．保育内容

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	○	基本的な生活習慣や生理現象については、個々の気持ちに寄り添い、丁寧に関わるようにしている。
子どもがのびのびと意見や意思が表現できるような保育が行われている。	○	十分に依存した経験が、自発的な行動の根源にあることをふまえ、子どもが求めてきたときには、その思いを汲み取り、受容するよう努めている。
遊びや生活を通して、友達や保育士との関りが十分持て、人間関係が育つような配慮されている。	○	遊びや生活を通して、気持ちのぶつかり合いを経験したときに、相手の気持ちにも気づき、自身で気持ちに折り合いをつけられるように配慮している。
身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	○	戸外遊びを多く取り入れ、季節の移ろいを肌で感じ、五感を総動員する遊びを通じて、自然事象に関心が持てるような取り組みを行っている。高齢者施設への慰問や、小中学生との交流、勤労感謝の日間近に各所訪問の実施等地域社会との交流に取り組んでいる。

6．保育環境

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
園内外が清潔で心地よい空間となっている。	◎	清掃分担表を作成し、日々清潔な環境づくりをしている。
子どもが落ち着いて過ごせるよう、保育室の雰囲気、おもちゃが工夫されている。	◎	陽光を十分取り入れるよう配慮している。月齢に合わせた玩具を用意するとともに、消毒を丁寧に行っている。

7．特別な支援を要する子どもへの対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
特別な配慮が必要な場合の対応がされている。	○	一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している。専門機関、保護者との連携を取りながら個々に合った保育を行っている。

8．要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	○	毎日の視診を丁寧に行い、子どもの様子に異常が見られた場合、子ども虐待ハンドブックに沿った、適切な対応ができている。また、関係機関への通告体制を整えている。

9．保護者支援

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換ができている。	◎	連絡ノート、口頭にて情報交換を行うとともに、園だより等を配布し、園の取り組みや情報を発信している。また、保護者からの育児相談などを通じて、信頼関係の構築に努めている。
子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○	保護者が子どもの発達を実感し、育児等についての意見交換や共通理解を図るための機会として、保育参観、運動会、お遊戯会等を設けている。

10．安全対策・健康管理

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
登園時や保育中の子どもの健康管理を、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎	登園時の視診を丁寧に実施するとともに、家庭での健康状態を連絡ノートに記載してもらうなど、子どもの健康状態について、保護者と保育園とで情報共有している。また、既往症や予防接種状況、アレルギー、かかりつけ医等入園時に情報を得ている。
感染症に対する配慮ができている。	◎	感染症の集団発生予防のため、登園のめやす、治癒確認書の提出を入園時に説明。職員間では、保育所における感染症対策ガイドラインの把握、共通認識を深めている。
事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○	災害や事故の発生に備え、日常点検や避難訓練、不審者対応訓練を実施する等、不測の事態に備え必要な対応を図っている。

11．給食

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
給食が楽しく食べられるよう工夫されている。	◎	見た目の工夫や旬の食材を取り入れ、クッキング保育を実施することで、食べることへの意欲・食材への関心を高めている。
子どもたちの食生活を充実させるよう努めている。	◎	保育方針、保育目標を基に年間食育を立て、見通しを持った食育を行っている。
アレルギー除去食の対応。	◎	保育園給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、個別に配慮した給食を提供している。
衛生管理の徹底。	◎	衛生管理マニュアルに沿って、適切に実施している。

保護者の意見と、これからのこと

- 保護者からの意見・要望は特にありませんでした。
- 来年度、新型コロナウイルス感染症５類移行に伴い、保護者が参観する園行事を再開するにあたり、改めて行事内容見直しを、保育園・保護者との相互理解を図りながら考えていきたい。

令和6年度　蒲池保育園自己評価表

保育所保育指針において、保育士等の自己評価結果を踏まえ、保育園の自己評価を行い、その公表が努力義務とされております。このことを踏まえ、蒲池保育園では、保育の質の向上を図るために園の自己評価を実施いたしました。

自己評価を実施することで、園の運営や、一人ひとりの保育士等が、自らの保育を見直す良い機会になりました。今後もより良い保育を提供できるよう、また、地域の皆様や保護者の皆様から信頼をいただけるよう努力していきたいと思っております。

評価について	評価をするにあたり、以下のような基準で評価を行っております。 ◎ よくできている　○ ほぼできている　△ 改善を要する
評価対象期間	令和7年４月１日より令和8年３月３１日
評価責任者	園長 金納 透子

1．人権尊重

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
子どもの人権が尊重され、大切にされていると感じる。	◎	子どもの思いを大切にし、子どもが理解しやすい言葉で伝えている。子どもの目線に合わせ、話に耳を傾け、子どもの思いや考えをつかむようにしている。また、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るよう努力している。

2．保育方針

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育方針、保育目標を理解し正しく説明することができる。	○	入社時、園内研修などで保育方針を伝えている。
保育方針、目標が保護者に知らされている。	○	入園時に、重要事項説明書にて説明。園に掲示する。

3．保育計画

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育計画を作成し、見通しをもった保育を実施している。	○	保育所保育指針に基づき、全体的な計画、年間保育計画、月案、週案、日誌を作成している。また、定期的に自己評価を行い、その結果を生かして翌月の指導計画を立案している。
年間計画、年間行事の見直しをしている。	○	保護者の意見も取り入れ、恒例行事についても検討を重ねたうえ実施している。

4．個人情報保護

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
個人情報の取り扱いについて、入園時に説明されている。	◎	守秘義務の周知徹底に努めるとともに、園内研修などで守秘義務について周知している。
業務上知り得た子ども、保護者の情報に関する守秘義務について全職員で周知している。	◎	

5．保育内容

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	◎	基本的な生活習慣や生理現象については、個々の気持ちに寄り添い、丁寧に関わるようにしている。
子どもがのびのびと意見や意思が表現できるような保育が行われている。	○	十分に体験した経験が、自発的な行動の根源にあることをふまえ、子どもが求めてきたときには、その思いを汲み取り、受容するよう努めている。
遊びや生活を通して、友達や保育士との関りを十分持ち、人間関係が育つような配慮をされている。	○	遊びや生活を通して、気持ちのぶつかり合いを経験したときに、相手の気持ちにも気づき、自身で気持ちに折り合いをつけられるように配慮している。
身近な自然や社会と関われるような取り組みを十分持ち、人間関係が育つような配慮をされしている。	○	戸外遊びや野菜や花を育て、季節の移ろいと育つ家庭を感じ、食育や農業等の職業についても学ぶ。地域の方や障がい、高齢施設の方々に交じって、ボッチャ大会に参加し、地域とのつながりを深め、子ども達が安全に暮らせる体制を整える。地域のお世話になっている各所へ訪問を行い感謝の気持ちを伝える活動を行っている。

6．保育環境

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
園内外が清潔で心地よい空間となっている。	◎	清掃分担表を作成し、日々清潔な環境づくりをしている。
子どもが落ち着いて過ごせるよう、保育室の雰囲気、おもちゃが工夫されている。	◎	陽光を十分取り入れるよう配慮している。月齢に合わせた玩具を用意するとともに、消毒を丁寧に行っている。

7．特別な支援を要する子どもへの対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
特別な配慮が必要な場合の対応がされている。	○	一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している。専門機関、保護者との連携を取りながら個々に合った保育を行っている。

8．要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	○	毎日の視診を丁寧に行い、子どもの様子に異常が見られた場合や心配のある子供については、市町村や児童相談所との情報共有し連動した対応を行う。

9．保護者支援

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換ができている。	◎	連絡ノート、口頭にて情報交換を行うとともに、園だより等を配布し、園の取り組みや情報を発信している。また、保護者からの育児相談などを通じて、信頼関係の構築に努めている。
子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○	保護者が子どもの発達を実感し、育児等についての意見交換や共通理解を図るための機会として、誕生会参観運動会、お遊戯会等を設けている。

10．安全対策・健康管理

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
登園時や保育中の子どもの健康管理を、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎	登園時の視診を丁寧に実施するとともに、家庭での健康状態を連絡ノートに記載してもらうなど、子どもの健康状態について、保護者と保育園とで情報共有している。また、既往症や予防接種状況、アレルギー、かかりつけ医等入園時に情報を得ている。
感染症に対する配慮ができている。	◎	感染症の集団発生予防のため、登園のめやす、治癒確認書の提出を入園時に説明。職員間では、保育所における感染症対策ガイドラインの把握、共通認識を深めている。
事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○	災害や事故の発生に備え、日常点検や避難訓練、不審者対応訓練を実施する等、不測の事態に備え必要な対応を図っている。

11．給食

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
給食が楽しく食べられるよう工夫されている。	◎	見た目の工夫や旬の食材を取り入れ、クッキング保育を実施することで、食べることへの意欲・食材への関心を高めている。
子どもたちの食生活を充実させるよう努めている。	◎	保育方針、保育目標を基に年間食育を立て、見通しを持った食育を行っている。
アレルギー除去食の対応。	◎	保育園給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、個別に配慮した給食を提供している。
衛生管理の徹底。	◎	衛生管理マニュアルに沿って、適切に実施している。

保護者の意見と、これからのこと

- 保護者からの意見・要望は特にありませんでした。

令和7年度　蒲池保育園自己評価表

保育所保育指針において、保育士等の自己評価結果を踏まえ、保育園の自己評価を行い、その公表が努力義務とされております。このことを踏まえ、蒲池保育園では、保育の質の向上を図るために園の自己評価を実施いたしました。

自己評価を実施することで、園の運営や、一人ひとりの保育士等が、自らの保育を見直す良い機会になりました。今後もより良い保育を提供できるよう、また、地域の皆様や保護者の皆様から信頼をいただけるよう努力していきたいと思っております。

評価について	評価をするにあたり、以下のような基準で評価を行っております。 ◎ よくできている　○ ほぼできている　△ 改善を要する
評価対象期間	令和7年４月１日より令和8年３月３１日
評価責任者	園長 金納 透子

1．人権尊重

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
子どもの人権が尊重され、大切にされていると感じる。	◎	子どもの思いを大切にし、子どもが理解しやすい言葉で伝えている。子どもの目線に合わせ、話に耳を傾け、子どもの思いや考えをつかむようにしている。また、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取るよう努力している。

2．保育方針

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育方針、保育目標を理解し正しく説明することができる。	○	入社時、園内研修などで保育方針を伝えている。
保育方針、目標が保護者に知らされている。	○	入園時に、重要事項説明書にて説明。園に掲示する。

3．保育計画

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
保育計画を作成し、見通しをもった保育を実施している。	○	保育所保育指針に基づき、全体的な計画、年間保育計画、月案、週案、日誌を作成している。また、定期的に自己評価を行い、その結果を生かして翌月の指導計画を立案している。
年間計画、年間行事の見直しをしている。	◎	保護者の意見も取り入れ、恒例行事についても検討を重ねたうえ実施している。

4．個人情報保護

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
個人情報の取り扱いについて、入園時に説明されている。	◎	守秘義務の周知徹底に努めるとともに、園内研修などで守秘義務について周知している。
業務上知り得た子ども、保護者の情報に関する守秘義務について全職員で周知している。	◎	

5．保育内容

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	◎	基本的な生活習慣や生理現象については、個々の気持ちに寄り添い、丁寧に関わるようにしている。
子どもがのびのびと意見や意思が表現できるような保育が行われている。	○	十分に体験した経験が、自発的な行動の根源にあることをふまえ、子どもが求めてきたときには、その思いを汲み取り、受容するよう努めている。
遊びや生活を通して、友達や保育士との関りを十分持ち、人間関係が育つような配慮をされている。	○	遊びや生活を通して、気持ちのぶつかり合いを経験したときに、相手の気持ちにも気づき、自身で気持ちに折り合いをつけられるように配慮している。
身近な自然や社会と関われるような取り組みを十分持ち、人間関係が育つような配慮をされしている。	◎	戸外遊びや野菜や花を育て、季節の移ろいと育つ家庭を感じ、食育や農業等の職業についても学ぶ。地域の方や障がい、高齢施設の方々に交じって、ボッチャ大会に参加し、地域とのつながりを深め、子ども達が安全に暮らせる体制を整える。地域のお世話になっている各所へ訪問を行い感謝の気持ちを伝える活動を行っている。

6．保育環境

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
園内外が清潔で心地よい空間となっている。	◎	清掃分担表を作成し、日々清潔な環境づくりをしている。
子どもが落ち着いて過ごせるよう、保育室の雰囲気、おもちゃが工夫されている。	◎	陽光を十分取り入れるよう配慮している。月齢に合わせた玩具を用意するとともに、消毒を丁寧に行っている。

7．特別な支援を要する子どもへの対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
特別な配慮が必要な場合の対応がされている。	○	一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画を作成している。専門機関、保護者との連携を取りながら個々に合った保育を行っている。

8．要保護児童への対応

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。	◎	毎日の視診を丁寧に行い、子どもの様子に異常が見られた場合や心配のある子供については、市町村や児童相談所との情報共有し連動した対応を行う。

9．保護者支援

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換ができている。	◎	連絡ノート、口頭にて情報交換を行うとともに、園だより等を配布し、園の取り組みや情報を発信している。また、保護者からの育児相談などを通じて、信頼関係の構築に努めている。
子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○	保護者が子どもの発達を実感し、育児等についての意見交換や共通理解を図るための機会として、誕生会参観運動会、お遊戯会等を設けている。

10．安全対策・健康管理

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
登園時や保育中の子どもの健康管理を、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	◎	登園時の視診を丁寧に実施するとともに、家庭での健康状態を連絡ノートに記載してもらうなど、子どもの健康状態について、保護者と保育園とで情報共有している。また、既往症や予防接種状況、アレルギー、かかりつけ医等入園時に情報を得ている。
感染症に対する配慮ができている。	◎	感染症の集団発生予防のため、登園のめやす、治癒確認書の提出を入園時に説明。職員間では、保育所における感染症対策ガイドラインの把握、共通認識を深めている。
事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○	災害や事故の発生に備え、日常点検や避難訓練、不審者対応訓練を実施する等、不測の事態に備え必要な対応を図っている。

11．給食

小分類	評価	評価の根拠・改善方法
給食が楽しく食べられるよう工夫されている。	◎	見た目の工夫や旬の食材を取り入れ、クッキング保育を実施することで、食べることへの意欲・食材への関心を高めている。
子どもたちの食生活を充実させるよう努めている。	◎	保育方針、保育目標を基に年間食育を立て、見通しを持った食育を行っている。
アレルギー除去食の対応。	◎	保育園給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、個別に配慮した給食を提供している。
衛生管理の徹底。	◎	衛生管理マニュアルに沿って、適切に実施している。

保護者の意見と、これからのこと

- 保護者からの意見・要望は特にありませんでした。